

新潟市地域猫活動支援事業事務取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、飼い主のいない猫に起因する生活環境被害の軽減を図る地域活動を地域の自立した活動として根付かせるための支援を行う地域猫活動支援事業の実施について、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要領における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

(1) 地域猫

地域住民の認知と理解のもと、給餌給水の管理、ふん尿の始末、不妊去勢手術の実施、個体識別等の地域ルールに基づき、地域社会と共生する飼い主のいない猫をいう。

(2) 地域猫活動

地域住民が主体となり、地域猫を適正に管理しながら、一代限りの生を全うさせ、徐々にその数を減らしていき、生活環境被害の軽減を図っていく活動をいう。

(3) 活動地域

市長と協議したうえで地域猫活動を計画または実施している地域をいう。

(4) 認定地域

活動地域のうち、第6条に規定する支援を受ける地域として第5条の規定により認定した地域をいう。

(5) 活動主体

活動地域または認定地域において地域猫活動を行う自治会、町内会もしくは当該地域に居住する住民を中心に同一世帯ではない3名以上で構成された団体をいう。

(活動主体の活動内容)

第3条 活動主体の主な活動内容は、次の各号に掲げる事項とする。

(1) 地域猫活動の周知に関する事項

(2) 地域猫活動に関する理解促進に関する事項

(3) 管理する地域猫の適正な飼養及び苦情処理に関する事項

(4) 管理する地域猫の不妊去勢手術のための保護に関する事項

(5) 地域猫の新しい飼い主を探す活動に関する事項

(6) 飼い猫の適正飼育についての普及啓発に関する事項

(活動地域における市の支援内容)

第4条 活動地域において活動主体からの要請に基づき、市が支援する内容は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 地域の理解促進への協力
- (2) 猫被害軽減のための助言及び資料の提供
- (3) 住民学習会等への講師派遣
- (4) 実態調査への協力

(地域の認定)

第5条 活動地域のうち認定地域として認定を受けたい活動主体は、別記様式第1号に係書類を添えて申請を行うものとする。

2 市長は、前項の申請に基づき、以下の要件を満たす地域を認定し、別記様式第2号を通知する。なお、原則として同一地域の再認定は行わない。

- (1) 活動地域の範囲が明確で、その地域の自治会長が地域猫活動を了承していること。
- (2) 地域猫として管理する猫が把握されていること。
- (3) 地域のルールに基づいた活動計画書を作成していること。

3 認定の期間は、認定を決定した日から3ヶ月間を原則とし、期間満了をもって認定を終了する。

(認定地域における市の支援内容)

第6条 認定地域において活動主体からの申込みに基づき、市が支援する内容は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 不妊去勢手術の実施
- (2) 捕獲器の貸出し

(認定の取消し)

第7条 市長は、認定地域が次の各号のいずれかに該当すると判断したときは、認定を取り消すことができる。

- (1) 活動主体の管理する地域猫がいなくなったとき。
- (2) 活動主体が活動をとりやめたとき。
- (3) 活動主体が適切に地域猫を管理できていないとき。
- (4) その他、支援を行うことが適当ではないと判断したとき。

(不妊去勢手術の実施)

第8条 認定地域の活動主体は、地域猫の不妊去勢手術を依頼するときは、別記様式第3号を市長に提出する。

- 2 前項の申込書が提出されたときは、市長は手術の日時を決定し、別記様式第4号により活動主体に通知する。
- 3 活動主体は、決定された日時に合わせ対象の地域猫を動物愛護センターに搬入する。
- 4 手術は動物愛護センターの手術室において実施する。
- 5 手術終了後、活動主体は、市長が指定した日に当該猫を動物愛護センターにおいて引き取る。
- 6 手術に係る経費は、市が予算の範囲内で全額負担する。

(実績報告)

第9条 地域認定を受けた活動主体は、認定期間終了後に速やかに別記様式第5号を市長に提出する。

(定期報告)

第10条 地域認定を受けた活動主体は、認定期間終了後から3年の間、毎年度の末の地域猫の状況を調査し、別記様式第6号を市長に提出する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

年 月 日

(宛先) 新潟市長

〒 ー
住 所
申請者名
(代表者名) 氏 名
電 話 ()

地域猫活動地域認定申請書

地域猫活動を実施するにあたり、認定地域に対する支援を受けたいので申請します。

地域名	区自治会 町内会	
活動主体の形態	自治会 ・ グループ	
活動者 * 5 名を超える場合 は別葉を添付する	氏 名	住 所
添付資料	☐ 地域猫活動計画書（別紙）	
自治会長の承諾 * グループの場合	上記内容で地域猫活動を行うことを承諾しています。 自治会・町内会名 会長	

地域猫活動計画書

1	住民への活動の周知方法		☐ 学習会（ 月 日 参加者数 人） ☐ 回覧、チラシ配布（ 回） ☐ その他（ ）	
2	地域住民の理解		☐ 有 ☐ 無	
3	猫の実態調査の結果		オス 頭・メス 頭・不明 頭	
4	餌やり	A地点	場 所	
			担当者	
			土地の許可 時 間	☐ 活動者所有地 ☐ その他（ ）
		B地点	場 所	
			担当者	
			土地の許可 時 間	☐ 活動者所有地 ☐ その他（ ）
その他の方法				
5	トイレ の設置・ 周辺清掃	C地点	場 所	
			担当者	
			土地の許可 清掃方法	☐ 活動者所有地 ☐ その他（ ）
		D地点	場 所	
			担当者	
			土地の許可 清掃方法	☐ 活動者所有地 ☐ その他（ ）
その他の方法				
6	その他の被害防止対策			

(申請者名)

様

新潟市長

地域猫活動認定地域の認定について

申請のありました地域猫活動地域を認定地域として認定いたします。

記

認定地域名	
認定期間	年 月 日から 年 月 日まで
注意事項	①認定期間（3ヶ月）内に対象となる猫の不妊去勢手術が受けられるよう申請して下さい。 ②手術日程は動物愛護センターと調整し決定します。 ③手術のための猫の捕獲、動物愛護センターへの送迎、手術後のリリースは原則申請者の役割となります。

年 月 日

(宛先) 新潟市長

〒 ー
住 所
申請者名
(代表者名) 氏 名
電 話 ()

地域猫不妊去勢手術依頼書

第 号の 2 により認定を受けた地域猫活動認定地域において、下記のとおり
地域猫の不妊去勢手術を受けたいので依頼します。

記

地域名	区自治会 町内会
頭数	オス 頭・ メス 頭・ 不明 頭
手術希望週	年 月 日の週
希望捕獲器数	
添付書類	☐ 地域猫活動における猫の不妊去勢手術誓約書（別紙）

地域猫活動における猫の不妊去勢手術誓約書

私たちは、地域猫活動における不妊去勢手術の支援を受けるに当たり、猫の不妊去勢手術について下記の事項を誓約します。

記

- 1 手術を依頼する猫は、申請する地内に生息する飼い主のいない猫であること。
- 2 不妊去勢手術後、保護した場所に放猫すること。
- 3 手術中又は術前術後に死に至るなど不測の事態に対しては、一切異議を申し立てしないこと。
- 4 当該猫に飼い主がいた場合など、不妊去勢手術において発生する責任問題等については、申請者自らの責任を持って飼い主等との間で解決すること。
- 5 この猫が手術済みでもう子供を増やさない猫であることを、誰が見ても分かるようにし、一代限りの命を全うすることについて周囲の理解を得る一助とするため、手術した猫の耳をカットすることについて同意すること。
- 6 重篤な病気等により不妊去勢手術ができないと判断した場合、手術を行わないことを了承すること。
- 7 この猫にかかわる周辺環境の衛生保持や、近隣に迷惑をかけないための努力をすること。

地域名 _____

(代表者)

住 所

氏 名 _____

(申請者名)

様

新潟市長

地域猫活動手術日の決定について

依頼のありました地域猫活動認定地域の地域猫の手術日を決定しましたので通知いたします。

つきましては、下記の日時に動物愛護センターへ地域猫を送迎してください。

記

手術日	搬入時間	搬出時間

年 月 日

(宛先) 新潟市長

〒 ー
住 所
申請者名
(代表者名) 氏 名
電 話 ()

地域猫活動実績報告書

第 号の 2 により認定を受けた地域猫活動認定地域について、下記のとおり実績を報告します。

記

1	地域名	区自治会 町内会
2	手術した猫の数	オス 頭 ・ メス 頭
3	未手術の猫の有無	☐ 有 (頭:手術の方針) ☐ 無
4	餌を与える場所	☐ 決まっている ☐ 決まっていない ☐ 未給餌
5	餌、皿等の回収	☐ 行っている ☐ 行っていない
6	トイレの設置場所	☐ 決まっている ☐ 決まっていない ☐ 未設置
7	周辺の清掃	☐ 行っている ☐ 行っていない
8	その他の被害防止対策	

年 月 日

(宛先) 新潟市長

〒 ー
住 所
申請者名
(代表者名) 氏 名
電 話 ()

地域猫活動定期報告書 (年度末)

1	地域名	区自治会 町内会
2	認定年度	年度
3	認定期間中に 手術した猫の数	オス 頭 ・ メス 頭
4	認定期間中に手術できな かった猫の対応	☐ 手術を実施 ☐ 手術は未実施
5	新たな猫の有無	☐ 有 (頭 : 手術の方針) ☐ 無
6	現在目視される猫の数	オス 頭 ・ メス 頭 ・ 不明 頭
7	猫の苦情の状況	☐ 減った ☐ 変わらない ☐ 増えた
8	適正給餌	☐ 継続している ☐ 継続していない ☐ 未実施
9	トイレの管理	☐ 継続している ☐ 継続していない ☐ 未設置
10	周辺の清掃	☐ 継続している ☐ 継続していない
11	その他の被害防止対策	